



令和 7 年 11 月 6 日

物流・自動車局保障制度参事官室

令和 7 年度第 2 回「被害者保護増進等事業に関する検討会」を開催します！
～「被害者保護増進等事業」について、関係者のご意見を伺います～

今後の自動車事故被害者支援及び自動車事故の発生防止（以下「被害者保護増進等事業」）に係る事業を評価・検証するため、第 2 回「被害者保護増進等事業に関する検討会」を 11 月 10 日（月）に開催し、自動車ユーザー団体、事故被害者団体、学識者等の方々からご意見を伺います。

国土交通省では、「被害者保護増進等計画」（令和 5 年 4 月作成）に基づき、自動車ユーザー団体、事故被害者団体及び学識者等の第三者によって構成される「被害者保護増進等事業に関する検討会」を設け、毎年度、被害者保護増進等事業の効果検証を実施し、被害者保護増進等事業として実施することの妥当性を評価・検証することとしています。

今回は、被害者保護増進等事業における令和 8 年度予算要求内容や、今年度の自賠責保険加入促進やナスバ認知度向上に向けた広報活動の取組等を報告し、委員の方々より幅広い観点から御意見を頂きます。

1. 開催日時等について

- (1) 日 時 令和 7 年 11 月 10 日（月）10：00～12：00（予定）
- (2) 形 式 オンライン
- (3) 議 題 ・被害者保護増進等事業に関する令和 8 年度予算要求内容
・広報に関する取組 等

2. 委員について 別紙のとおり

3. その他

- ・本検討会は、報道関係者に限り、WEB 上で議論全体を視聴することができます。
WEB 上での視聴を希望される報道関係者の方は、11 月 7 日（金）17：00 までに件名を「検討会取材申込」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、WEB 会議の URL を送付致します。
※ 取材申込先メールアドレス：hqt-kentokai@gxb.mlit.go.jp（？を@へ変換願います）
※ 取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
- ・資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先（国土交通省ホームページ）に掲載いたします。
※ 資料等の掲載場所：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki_higaishahogo.html

【連絡先】物流・自動車局保障制度参事官室 川口、猪坂
代表 03-5253-8111（内線 41417） 直通 03-5253-8582